公示送達

三宅精一氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成24年９月14日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成23年綱第600号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成24年９月14日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢45から60歳くらい、身長約163センチメートル、中肉、黒色半袖Ｔシャツ、紺色白ライン入りハーフパンツ姿の男性

上記の者は、平成24年７月11日、午後３時26分静岡県下田市五丁目10番１号筑波大学下田臨海実験センターから南東約0.8キロメートルの通称狼煙崎岸壁で発見されました。死亡日時は同年７月８日ころと推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は市内伊豆斎場に安置してありますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成24年９月14日

静岡県　　下田市長　楠山　俊介

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～40歳の男性、裏地が橙色の黒色ジャンパー、ＳＥＳＳＩＯＮＳと書かれた紺色のトレーナー、硬貨様のもの14枚、靴

上記の者は、平成24年６月４日午後１時頃、長久手市茨ヶ廻間地内の山林で白骨化した遺体で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は聚福院で保管しています。心当たりの方は、長久手市福祉課まで申し出てください。

平成24年９月14日

愛知県　　長久手市長　吉田　一平

公示送達

大江都市計画事業河守土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成24年９月14日

大江都市計画事業河守土地区画整理事業
施行者　福知山市
代表者　福知山市長　松山　正治

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　滋賀県大津市横木一丁目８番13号
株式会社いこい美容器具
清算人　谷口　寛一

⑵　京都市西京区川島粟田町43番地の17
大槻　寅雄

⑶　京都府加佐郡河守町字河守77番戸
下村　フサ

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、大江都市計画事業河守土地区画整理事業の換地計画において定められた事項について、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に京都府知事に審査請求をすることができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に福知山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に福知山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、明細書及び換地図の掲載は省略し、それらを京都府福知山市大江町河守285番地福知山市役所大江支所において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年八月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

岩手県下閉伊郡山田町後楽町三番二二号
木戸脇ミシン有限会社
清算人　木戸脇雄辰

解散公告

当社は、平成二十四年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

秋田県大仙市土川字市道四三番地
有限会社佐々木土木
代表清算人　佐々木武雄

解散公告

当法人は、平成二十四年八月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

山形県長井市栄町一番一〇号
特定非営利活動法人フラワー長井線をつなぐ会
清算人　目黒　憲夫

解散公告

当法人は、平成二十四年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

山形市旅篭町二丁目一番五号
特定非営利活動法人ＣＡＮ
清算人　新関　芳則

解散公告

当社は、平成二十四年八月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県南房総市千倉町平舘七四三番地
小森谷水産有限会社
代表清算人　小森谷尚喜

解散公告

当法人は、平成二十四年九月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県松戸市紙敷一五六三番地の九
特定非営利活動法人日本福祉支援機構
清算人　田中　信隆

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県市川市行徳駅前一丁目三〇番一二一一〇三号
有限会社ディノフリースブレッド
清算人　相馬　諒一

解散公告

当社は、平成二十四年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

東京都渋谷区神宮前二丁目二番二十二号
伊藤忠キャピタル証券株式会社
代表清算人　掛川　徹

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県南房総市千倉町平舘七四三番地
小森谷水産有限会社
代表清算人　小森谷尚喜

解散公告

当法人は、平成二十四年九月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県松戸市紙敷一五六三番地の九
特定非営利活動法人日本福祉支援機構
清算人　田中　信隆

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

千葉県市川市行徳駅前一丁目三〇番一二一一〇三号
有限会社ディノフリースブレッド
清算人　相馬　諒一

解散公告

当社は、平成二十四年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月十四日

東京都渋谷区神宮前二丁目二番二十二号
伊藤忠キャピタル証券株式会社
代表清算人　掛川　徹